



報道関係者 各位

令和4年3月22日（火）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

川口公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月20日（日）、川口公共職業安定所（勤務地 川口市川口3-2-2 川口公共職業安定所駅前庁舎。以下「ハローワーク川口」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、後方事務に従事しており、3月18日（金）まで出勤し、終日マスクを着用し勤務していましたが、19日（土）から発熱・喉の痛みの症状があり、20日（日）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク川口では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。